

農業委員会委員選挙人名簿の登録をしましょう

平成17年1月1日現在、登別市に住所があり、平成17年3月31日現在、20歳以上の方で、次の①から③に該当する方は、農業委員会委員選挙人名簿への登録をしてください。

- ①面積30^ア（3反歩）以上の農地で耕作の業務を営む方
- ②前記①の方と同居している親族またはその配偶者で、年間60日以上農業に従事している方
- ③面積30^ア以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、年間原則150日以上農業に従事している方

▼**申込方法** 所定の様式に必要事項を記入の上、平成17年1月10日(月)までに農業委員会事務局へ持参または郵送してください

▼**問い合わせ** 農業委員会事務局
(☎059190)

除雪作業にご協力をお願いします

～快適な冬を過ごすために～

市は、11月中旬から除雪作業の出勤態勢を整え、市が委託した業者の除雪車と、市が所有する除雪車で除雪作業を行います。次のことについて皆様のご協力をお

願います。

◎**路上駐車**をしないでください
路上駐車があると、除雪作業ができません。また、道路内に障害物（看板や車両の出入用の鉄板、木材など）が放置されると、除雪作業の妨げになり、効率的で安全な除雪作業を行うことができません。

◎**道路に雪**を出さないでください
除雪された道路に雪を捨てると、道幅が狭くなり、わだちができません。すいことから、大変危険です。

◎**除雪車に近づかないでください**
除雪作業中の安全を確保するために、除雪車には近寄らないように十分注意してください。

◎**滑り止め用の砂、融雪剤の散布**にご協力ください

急な坂道には、滑り止め用の砂箱を置いていきます。散布と管理は皆様のご協力をお願いします。



▼**問い合わせ** 土木課

(☎053260)

グリーンデータバンク

問い合わせ 都市計画課 (☎054115)

家庭で育てられなくなった庭木などを登録し、欲しい方に無料であっせんする制度です。樹木を提供していただける方やあっせんを希望する方は、電話でお申し込みください。

また、グリーンデータバンクのご利用は市内に居住する方に限ります。

なお、樹木などの掘り起こしや引き取り、運搬は、受け取りを希望する方に行ってください。

詳しくはお問い合わせください。

ゆずります

番号	名称	高さ	葉張	本数
1	オンコ	約2.0 ^{メートル}	約1.0 ^{メートル}	1本
2	オンコ	約2.0 ^{メートル}	約1.5 ^{メートル}	1本
3	オンコ	約1.5 ^{メートル}	約1.0 ^{メートル}	2本

放課後児童クラブ 入所児童募集

問い合わせ
児童家庭課
(☎055634)

市は、共働き家庭など、放課後に保護者のいない家庭の小学校低学年児童などを対象に、遊びや生活の場を提供し児童の健全育成を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、若草小学校に放課後児童クラブを開設します。

▶**定員** おおむね30人（定員を超えた場合は選考委員会により決定）

▶**開設日** 平成17年2月1日(火)

▶**開館日** 月曜日～土曜日

▶**閉館日** 日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月5日）

▶**開館時間**

●平日…授業終了～18時（保護者のお迎えが原則です）

●土曜日や夏休みなど…9時～18時（お弁当持参となります）

▶**対象児童** 若草・鷺別小学校の通学区域内に居住する小学1～4年生の児童（保護者が共働きの児童、父子・母子家庭の児童、保護者が長期療養中の児童）

▶**保護者負担金** 月額6,000円（父子・母子家庭で一定内の所得の方は3,000円）、おやつ代月額2,000円程度

▶**申込方法** 12月1日(水)から平成17年1月7日(金)までに、放課後児童クラブ申し込み書（若草・鷺別小学校で全対象児童へ配布）に必要書類（就労証明書・診断書）を添えて、児童家庭課（☎059-8701 中央町6丁目11）または鷺別児童館、美園児童センターにお申し込みください

※郵送可能ですが締め切り日必着です。